

今年に入り県内踏切事故多発！

今年に入り県内で、踏切（列車）事故が5件（2月26日現在）発生。早くも昨年中に発生した人身事故件数と同数となり、そのうち2人が亡くなっています。

これから行楽シーズンを迎え、さらなる踏切事故の発生が心配されます。

市民全員が踏切事故に遭わないように次のことに注意しましょう。

①踏切では、一旦停止を確実にを行い、窓を開け列車が来ないことを確認しましょう。

②遮断機・警報機がない踏切や見通しの良くない踏切では、安全確認を十分行いましょう。

③警報機が鳴ったら、踏切内には入らないようにしましょう。

④落輪は広い踏切でも発生しています。踏切内でのすれ違いでは、落輪に注意しましょう。

⑤落輪して動けなくなったら、踏切に設置されている「非常ボタン」を押すか、自動車の「発煙筒」で列車に合図しましょう。

⑥遮断機で踏切内に閉じ込められたら、あわてずに遮断棒を自動車のでゆっくり押し脱出しましょう。



踏切内でトラブルが起きたら「非常ボタン」を押しましょう

⑦通勤時や帰宅時には、時間的余裕を持ち、あせらずに安全確認を十分行いましょう。

■問い合わせ先

市地域安全推進室

☎0869-222-3904

春の交通安全県民運動は5月11日(金)～20日(日)

春の交通安全県民運動が5月11日(金)～20日(日)の10日間、「高めよう交通マナー 家庭 地域 職場から」を展開されます。

「高めよう交通マナー 家庭 地域 職場から」を展開されます。

家庭でも話し合い「事故に遭わない・起こさない」を合言葉に、本市から交通事故を1件でも減らすように心掛けます。

●子どもと高齢者の交通事故防止
●重点目標

- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 交差点における正しい通行の徹底

平成18年瀬戸内市民の交通マナー比較表 交通違反件数瀬戸内市県下ワースト4位

人口同規模の市と比較	交通違反件数		事故を起こした人の比率		市民交通事故件数(市内外)
	1万人当たり	順位	1万人当たり	順位	
瀬戸内市	920.2	4	90.1	16	349
備前市	1030.4	1	74.9	17	297
赤磐市	899.0	6	94.7	6	415

資料：H18交通安全協会交通年間

市政バスで見聞を広めませんか？

第9回市政バス観光施設編を次のとおり運行します。春季特別展などを見学してみませんか。

▽日時 5月22日(火)

午後1時～4時35分

▽場所 海遊文化館・備前長船刀剣博物館

▽募集人員 30人(市内に住所がある人。申し込み多数の場合は、抽選)

▽参加費 無料

▽申し込み 市企画振興課、牛窓・長船支所、裳掛出張所に備え付けの参加申込書に記入し、市企画振興課に申し込んでください。

※市ホームページからも申し込みができます。

▽申し込み期限 5月11日(金)

▽申し込み先

市企画振興課

☎0869-222-1031



心身障害者等福祉年金の給付

心身障害者に対し、福祉の増進を図るため、年1回、7月に年金を支給します。

次の支給要件に該当する人は、5月1日(火)～31日(木)までに、次により申請してください。

▼支給要件・内容

平成19年4月1日を基準日として、1年以上市内に居住し、当該障害について支給される公的年金給付を受けていない人で、次のい

ずれかに該当する人
ただし、「らい予防法の廃止に関する法律」の規定による国立ハセン病療養所に入所している人は該当なりません。

(1)身体障害者手帳1・2級か療育手帳Aを所持している人 1万円

(2)身体障害者手帳3級か療育手帳Bを所持している人 8千円

(3)身体障害者手帳4級を所持している人 3千円

▼申請手続きに必要なもの

・印鑑

・身体障害者手帳か療育手帳

・本人名義の通帳(郵便局以外)

・公的年金受給中の人は、申請時に受給している公的年金の年金証書(確認のため)

※公的年金とは

①国民年金法 ②厚生年金保険法

③船員保険法 ④国家公務員等共済組合法 ⑤地方公務員等共済組合法

⑥私立学校教職員共済組合法 ⑦農林漁業団体職員共済組合法

に基づく年金給付

福祉タクシー 利用券の交付

重度の障害がある人に、外出の促進や通院などに利用できる「福祉タクシー利用券」を交付します。希望する人は、次により申請をしてください。

▼対象者 市内に住所を有する在

宅の人で、次のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳1級・2級を所持している人

②療育手帳の障害の程度Aを持っている人

▼申請手続きに必要なもの

・申請書(窓口備え付けのもの)

・印鑑

・身体障害者手帳か療育手帳

福祉年金の給付 福祉タクシー利用券の交付 について

■問い合わせ・申請先

市福祉課

☎0869-226-5943

市保健福祉部邑久分室

☎0869-222-1810

市牛窓支所

☎0869-34-3431

市裳掛出張所

☎0869-25-0004

水道週間

6月1～7日まで全国的に水道週間が実施されます。

市上下水道部では、水道について理解を深めてもらおうと、左記のとおり福山浄水場(邑久)、長船水源地の一般公開などを行います。

【福山浄水場、長船水源地の公開】

▽期間 6月2日(土)～3日(日)

午前9時～午後4時

▽内容 施設案内・水質についての説明・水道についての相談

▽申込期限 6月1日(金)

(当日申込不可)

市内小学校対象

市水道業務課

☎0869-222-1325

FAX 0869-222-1211

